

6月16日(月)～6月30日(月)は固定資産税、町道民税、軽自動車税、国民健康保険税の第1期納期です

期 間	固定資産税	町道民税	軽自動車税	国民健康保険税
6月16日(月)～6月30日(月)	第1期	第1期	第1期	第1期
7月16日(水)～7月31日(木)				第2期
8月18日(月)～9月1日(月)	第2期	第2期		第3期
9月16日(火)～9月30日(火)				第4期
10月16日(木)～10月31日(金)	第3期	第3期		第5期
11月17日(月)～12月1日(月)				第6期
12月1日(月)～12月25日(木)	第4期	第4期		第7期
1月16日(金)～2月2日(月)				第8期

町税・使用料等の支払いは、簡単便利な「口座振替」をご利用ください

口座振替をご希望の方は、役場税務課納税係(Tel【幕】 54-6603)までご連絡いただくか、口座のある金融機関窓口で手続きをしてください。

区分	口座振替日			
	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税・町道民税(普通徴収分)・ 下水道受益者負担金	6月30日(月)	9月1日(月)	10月31日(金)	12月25日(木)
国民健康保険税(普通徴収分)・後期 高齢者医療保険料(普通徴収分)・介 護保険料(普通徴収分)	第1期 6月30日(月)	第2期 7月31日(木)	第3期 9月1日(月)	第4期 9月30日(火)
	第5期 10月31日(金)	第6期 12月1日(月)	第7期 12月25日(木)	第8期 2月2日(月)
軽自動車税	6月30日(月)	第1期のみ		
常設保育料 学校給食費	5月以降の毎月末	※月末日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日。 12月末の引落しは翌年1月6日(火)です。		
上下水道使用料・個別排水処理施設使用料・公営住宅料・ 教員住宅料・へき地保育料・幼稚園保育料・学童保育料・ 介護負担金	※毎月月末(同上)			

町税の納税相談窓口を開設します

納期ごとの支払いが困難な方、分割での支払いを希望される方で、平日の昼間に相談ができない方は、「納税相談窓口」を開設しますので、ご利用ください。

問 税務課納税係(Tel【幕】 54-6603)
忠類総合支所地域振興課税務管財係
(Tel【忠】 8-2111)

◆日時 6月21日(土)～6月27日(金)

- ・役場2階税務課、札内支所
平日夜間 午後8時まで
(札内支所は午後5時30分～8時)
- ・土・日 午前10時～午後4時
- ・忠類総合支所1階地域振興課
平日夜間 午後8時まで

◆持ち物 印鑑

軽自動車税を口座振替で納められている方へのお願い

軽自動車税を口座振替されている方への平成26年度継続検査(車検)用の納税証明書の発送は平成26年7月中旬を予定しております。納税証明書がお手元に届く以前に窓口にて納税証明書を申請する際は、ご本人自らが口座振替されたことを確認できる通帳をお持ち下さい。納税証明書の発行には軽自動車税を納めたことの確認が必要になります。口座振替の場合、金融機関から町へ振替の報告が届くまで、町では納税の確認ができません。

納税の確認ができない場合、納税証明書を発行することができませんのでご理解とご協力をお願いいたします。

問 税務課納税係(Tel【幕】 54-6603)

町税の減免について

平成26年度において、経済的な理由により納税に困難な事情などがあるときは、その状況に応じて町税の減免を受けられる場合があります。

該当する場合は、納期限7日前までに減免申請の手続きが必要です。

詳細については、各担当係に問い合わせください。

事 由	対象となる税目
災害などにより所得が皆無となり、生活が困難となった場合	町道民税、国民健康保険税、固定資産税
生活保護を受けた場合	町道民税、固定資産税
一定の障がいのある方が、軽自動車などを所有する場合	軽自動車税（詳細は下記のとおり）

◆軽自動車税の減免申請について

○対象となる車両

身体もしくは精神に障がいがあり、歩行の困難な方が所有する車両

身体もしくは精神に障がいがある方と生計を一にする方が所有する車両

その構造が、もっぱら障がい者の利用に供するためのものである車両

○対象となる障がいの範囲

身体障害者手帳の交付を受けている方(障がいの区分や級により該当にならない場合があります)

療育手帳の交付を受けている方

知的障害者更生相談所または児童相談所の交付する判定書により知的障がいがあると認められる方

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

精神保健指定医の診断書により、精神に障がいがあると認められる方

戦傷病者手帳の交付を受けている方

問 町道民税 税務課住民税係(Tel【幕】54-6604)

固定資産税・軽自動車税 税務課資産税係(Tel【幕】54-6604)

国民健康保険税 町民課国保医療係(Tel【幕】54-6602)

65歳以上の方の介護保険料の減免・徴収猶予、利用料の軽減制度について

◆保険料の減免・徴収猶予

災害や失業などの理由による著しい収入の減少があり、保険料の納付が困難な場合は、その状況に応じて、保険料の減免と徴収猶予の制度があります。

該当する場合は、納期限7日前までに申請が必要です。

○対象者 納付義務者またはその世帯の生計中心者が次の①～④のいずれかに当てはまる場合

①地震や火災などの災害により、住宅や家財に著しい損害を受けたとき

②死亡や心身障がい、長期入院により収入が著しく減少したとき

③事業の休廃止や損失、失業により収入が著しく減少したとき

④冷害や干ばつなどで農作物の不作、不漁により著しく収入が減少したとき

◆利用料などの軽減制度

特別養護老人ホームや在宅サービスなどの介護サービスを利用する場合、申請により利用料などが軽減される場合があります。また、施設サービスにおける食費と居住費についても、軽減される場合があります。詳細は、介護保険係か担当のケアマネージャー、介護保険施設にお問い合わせください。

なお、現在制度を利用されている方の認定期間は6月30日までとなっています。更新申請書を6月上旬に送付しますので、お早めに手続きをお願いします。

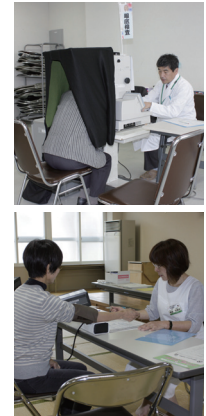
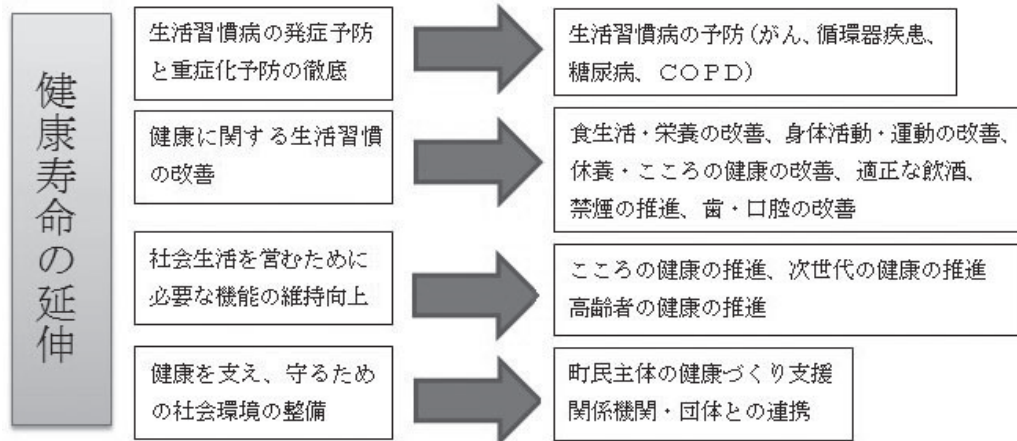
問 保健課介護保険係(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

第2期まくべつ健康21について

町では、健康増進法に基づき平成25年度から34年度までの10年間を計画期間とする「第2期まくべつ健康21」を策定しました。

この計画は、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、子どもから高齢者まですべての町民がライフステージに応じて、生活習慣の改善や社会環境の改善に取組み、健康寿命を延伸することを目的としています。

I 基本目標及び基本指針



▲スマイル検診の様子

II 第2期まくべつ健康21の概要

人の一生を大別すると、「乳・幼児期(0歳～6歳)」「学童・青年期(7歳～19歳)」「成人前期(20歳～39歳)」「成人後期(40歳～64歳)」「高齢期(65歳～)」の5期に分けることができます。各期に応じた役割や課題を達成しながら、次のステージへと進んでいくことで、人としてより豊かな自分らしい生活を送ることが可能となります。

健康とは、単に疾病を予防するだけではなく、ライフステージごとの課題に対し、個人の努力はもちろん、身近な人たちとの良い関係の確立、地域環境面での支援等総合的な取り組みが必要です。

5期に分けた各ライフステージの目標と基本的な生活習慣(食生活、運動、こころの健康、喫煙・アルコール、歯)に沿った取り組みを示し、町民と行政が一体となった健康づくりを推進します。

がん検診無料クーポン券を活用してください

国のがん検診推進事業により、幕別町では子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診について、対象年齢の方に「がん検診無料クーポン券(以下無料クーポン券)」と「がん検診手帳」を郵送しました。無料クーポン券を活用してがん検診を受けるきっかけにしてください。

◆無料クーポン券対象者

平成26年4月20日時点で、幕別町に住民登録がある対象年齢の方。

無料クーポン券の種類	年齢	生年月日
子宮頸がん検診(女性)	20歳	平成5年4月2日から平成6年4月1日
乳がん検診(女性)	40歳	昭和48年4月2日から昭和49年4月1日
大腸がん検診(男女)	40歳	昭和48年4月2日から昭和49年4月1日
	45歳	昭和43年4月2日から昭和44年4月1日
	50歳	昭和38年4月2日から昭和39年4月1日
	55歳	昭和33年4月2日から昭和34年4月1日
	60歳	昭和28年4月2日から昭和29年4月1日

◆転入された方

平成26年4月21日以降に幕別町に転入された方は、前住所で発行された無料クーポン券と引き換えに、幕別町の無料クーポン券を発行します。詳しくは健康推進係までご連絡ください。

◆受診の方法

スマイル検診等で使用できます。郵送した案内書やリーフレット(無料クーポン券の使い方)をご覧ください。※無料クーポン券が届いていない方、紛失された方、詳細については健康推進係までお問い合わせください。

☎ 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

Eメール kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp

※注 市外局番【幕】01558

○第2期まくべつ健康21の概要	
(1) 乳・幼児期 (0歳から6歳)	
目標	○親や周囲の人たちに見守られながら、健やかに成長する
取組むこと	乳・幼児期は大人たちの愛情を受けて発育し、基本的な生活習慣を獲得する時期です。そのため、乳幼児健診や各種教室・事業を行う中で、関係機関と連携して子育てに対する悩みや不安の軽減と子どもの健やかな発達を支援します。
主な事業	いやいや期の子育てに悩む保護者を支援する目的で、すくすく相談(2歳児相談)を新たに実施します。
(2) 学童・青年期 (7歳から19歳)	
目標	○基本的な生活習慣を整え、自立への基礎をつくる ○他者とのつながりを大切にして、社会性を育てる
取組むこと	学童・青年期は集団生活の中で遊びや勉強、社会のルールなどを習得していき、大人へ向けての準備をする時期です。そのため、健康教育などで基本的な生活習慣の知識を普及させるとともに、生徒の悩み相談等心のケアや、学校と連携し、思春期教育(性、喫煙、病気等)を行い、自分の体を見つめ、自己肯定感を高められるような支援を行います。
主な事業	農場体験塾の開催や、地場の食材を使った給食を推進し、食と農の理解を深めます。生徒の悩み相談等心のケアを目的に専門的知識、経験を持つ子どもサポーターや心の教室相談員の配置を進めます。
(3) 成人前期 (20歳から39歳)	
目標	○生活習慣病を早期から予防し、健康に対する意識を高める ○学業や仕事、子育てを行う中で、互いに支えあう関係を築く
取組むこと	成人前期は社会の中で自分の役割を発揮していき、自らの健康習慣を見直す時期です。そのため、生活習慣病に関する知識の普及と、がん検診受診率向上のため受診しやすい体制を整備します。
主な事業	若い世代のがん検診受診を勧奨するために無料クーポン券の配布等のがん検診推進事業と受診勧奨を行います。
(4) 成人後期 (40歳から64歳)	
目標	○生活習慣を改善し、生活習慣病の重症化を予防する ○仕事や生活で得た技術や心構えを次の世代に継承する
取組むこと	成人後期は、社会の中で重要な役割を持つ一方、身体機能の低下や生活習慣病の予防が重要な時期です。生活習慣病に関する知識の普及と、がん検診や特定健診受診率向上のため受診しやすい体制を整備します。また、健診結果に基づいた保健指導を行うことで生活習慣病予防に努めます。
主な事業	脳ドック助成、人間ドック助成、特定健康診査、がん検診の助成と保健指導を実施し、人工透析や脳血管疾患などの重症な疾患に至ることを予防します。
(5) 高齢期 (65歳以上)	
目標	○地域社会での活動を通じ、次の世代に大切なことを伝承する
取組むこと	高齢期は人生の完成期であり、いきいきとした毎日を過ごし、自分に合った健康づくりが重要な時期です。生活習慣については介護予防事業や老人クラブ等での知識の普及を通して支援を行います。また、見守りネットワークなど高齢者が地域で孤立することが無いような地域づくりを支援します。
主な事業	自ら介護予防に取り組めるよう、仲間づくりの場としていきいきエンジョイ教室、ボランティア活動を通しての生きがいづくりとして介護予防ポイント制度などを行っています。

Ⅲ 計画の閲覧および配布場所

役場1階、保健福祉センター
 忠類総合支所、忠類ふれあいセンター福寿
 札内支所、糠内出張所
 役場ホームページ(<http://www.town.makubetsu.lg.jp/>)

問 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)



後期高齢者医療制度のお知らせ =平成26年度保険料等について=

◆6月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 所得割

【1人当たりの額】 【本人の所得に応じた額】

51,472円 + (平成25年中の所得-33万円)×10.52% = 1年間の保険料(100円未満切り捨て)

※1年間の保険料の上限額は57万円です。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	⇒	9割軽減	5,147円
33万円	⇒	8.5割軽減	7,720円
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	⇒	5割軽減	25,736円
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	⇒	2割軽減	41,177円

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で計算します。

所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、5割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、町民課高齢者医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

○「口座振替」を希望される方は、町民課高齢者医療係へお申し出ください。なお、「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

○「年金からのお支払い」の場合は、手続きの必要はありません。

ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」によりお支払いいただきます。

- ・年金額が18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- ・介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方。なお、この制度に加入直後は、「年金からのお支払い」ができません。「納入通知書」や「口座振替」でお支払いください。「年金からのお支払い」に切り替わる時は、別途ご案内します。

◆ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

◆病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

問 北海道後期高齢者医療広域連合(Tel 011-290-5601)

町民課高齢者医療係(Tel【幕】54-6602)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」及び「子育て世帯臨時特例給付金」についてのお知らせ

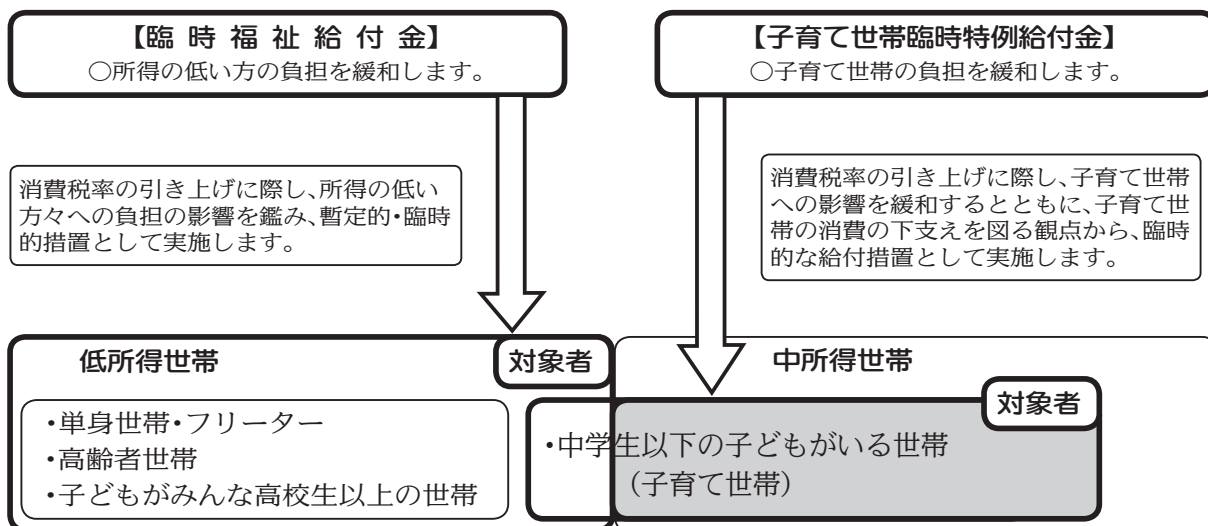
平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の低い方への負担や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の給付を行います。制度の概要については広報5月号にもご案内していますが、給付対象となるか今一度ご確認ください。

◆申請時期 6月30日(月)から9月30日(火)までの3か月間を予定しています。

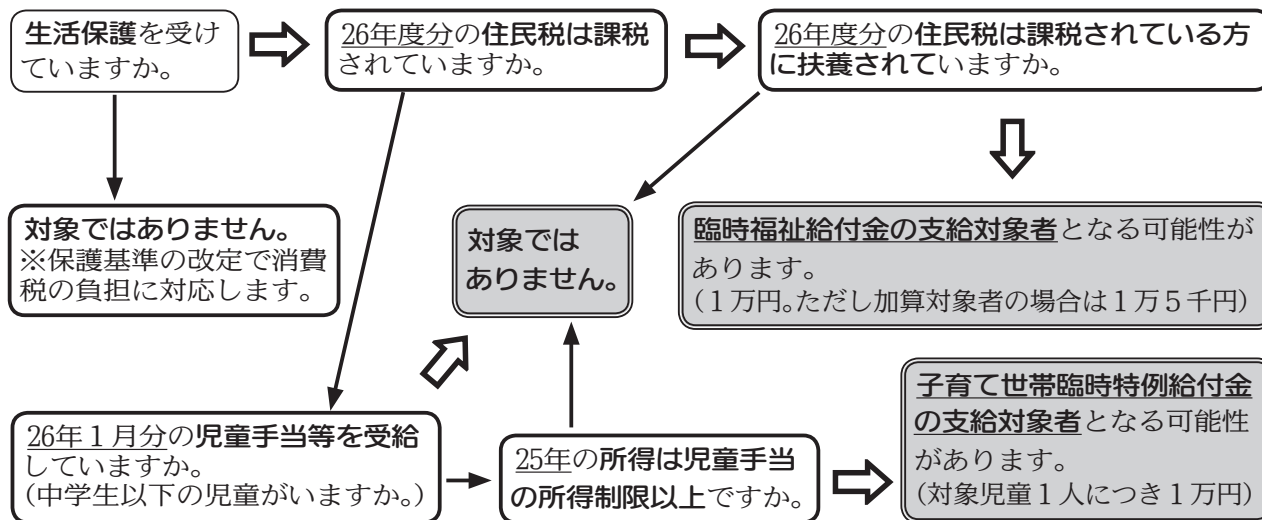
◆申請方法

6月下旬に非課税者等対象になると思われる方に送付を予定している申請書に所定の事項を記入の上、身分証明書及び振込を希望する口座の通帳等の写しを添付し、幕別町内の窓口で申請してください。なお、児童手当を受給している公務員の方は、所属庁から配布された申請のための書類(「子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)」、「公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書」)により申請願います。また、公務員の方の児童手当の受給状況は、所属庁から情報提供されないため、個別にご案内できませんが基準日(平成26年1月1日)に住所のあった子育て世帯に申請のご案内を送付します。

◆臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について



◆対象診断チャート 【「はい」は「→」、「いいえ」は「⇒」に進んでください。】



問 ○臨時福祉給付金 福祉課社会福祉係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

○子育て世帯臨時特例給付金 こども課児童福祉係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

消費生活相談室から<相談事例>

Q 質問 question

知らない業者から、突然、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500名限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントする。」と、電話があった。不審なので情報提供する。

A 答え answer

2020年に夏季オリンピックが東京で開催されることが、昨年の9月に決定しました。それに伴い東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられています。

悪質業者は、今話題となっている出来事を利用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルはさらに増えてくると考えられますので十分に注意をしてください。

商品開発や不動産取引などで、業績が上がっているという会社への投資話を持ちかけてくる買え買え詐欺には特に注意が必要です。楽に儲かる話が向こうから勝手にやってくるほど、世の中は甘くありません。そんな虫のいい勧誘を受けたら「たぶん詐欺だろう」と思って警戒すべきです。こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にしないですぐに電話を切ることです。少しでも不安を感じたら、お金を払う前に相談してください。いったんお金を払ってしまうと取り戻すのは非常に困難です。

うまい話を持ちかけられても容易に信用しないようにしましょう。

幕別町消費生活相談室

相談時間 午前10時～午後3時
受付電話番号【幕】55-5800

幕別	相談日 場 所	火・木曜日 役場商工観光課内
札幌	相談日 場 所	月～金曜日 札幌福祉センター内
忠類	相談日 場 所	第2・4水曜日 忠類コミュニティーセンター内

議会を傍聴しませんか

6月に開かれる町議会定例会の予定は次のとおりです。

日時	内容
6月3日㊤ 午前10時～	行政報告、議案審議
6月10日㊤ 午前10時～	一般質問
6月11日㊤ 午前10時～	一般質問
6月12日㊤ 午前10時～	一般質問、議案審議
6月19日㊤ 午前10時～	議案審議

※日程は一般質問の人数などによって変わることがあります。

◆場所 役場5階議場

☎ 議会事務局 (TEL【幕】54-6626)

古衣料・牛乳パック回収(消費者協会)

回収した布類は、回収業者によってウエス(ぞうきん)に再利用されます。

回収内容が次のように変更になりました。

◆回収できるもの(洗たく済みのものをお持ちください。)

- ①綿50%以上、50cm角以上の衣料品や布
- ②毛布全般(素材不問)

◆回収できないもの

- ①次の衣料
 - ㊦綿50%未満 ㊧厚地(ジーパン等) ㊨裏地のあるもの
 - ②布団、ベッドマット、枕、座布団等の寝具
 - ③便座カバー、カーテン、ぬいぐるみ、キルティング素材等の再利用できないもの

◆分別方法

- ①タオル、タオルケット、白の上着衣(下着、白いTシャツは模様可)、白いズボン下
- ②上記以外の衣料品

◆日時・場所

6月28日㊤ 午前8時30分～10時
札幌福祉センター 1階会議室

8月23日㊤ 午前8時30分～10時
役場南側駐車場 (のぼりが目印です。)

☎ 商工観光課観光労働係 (TEL【幕】54-6606)

平成26年度北海道介護支援専門員実務研修受講試験案内配布のお知らせ

平成26年10月26日㊤に実施する試験案内を、受験希望者に配布します。

◆配布期間 平成26年6月23日㊤～7月18日㊤

◆配布場所 保健福祉センター、札幌支所
忠類ふれあいセンター福寿

☎ 保健課介護支援係

(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

町民会館前駐車場の改修工事に伴う使用制限について

町民会館前駐車場の改修工事を下記の日程で行うため、工事期間中の駐車場使用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆工事期間 7月中旬から8月中旬まで(詳細は、施工業者が決まり次第、予告看板等でお知らせします。)

問 総務課管財係(Tel【幕】54-6608)



幕別町地域防災計画を見直しました

幕別町防災会議では、災害対策基本法の改正等を踏まえ、幕別町地域防災計画を見直し、修正しました。

計画の内容については、下記の場所で閲覧することができます。

また、今年度中に修正した内容を踏まえ「防災のしおり」を改訂し、全戸配布する予定です。

◆防災計画の閲覧場所

町民課、忠類総合支所地域振興課、札内支所
※町のホームページでも閲覧できます。

◆パブリックコメントの実施結果

実施期間 4月1日～30日

町民の皆様からのご意見等はありませんでした。

問 町民課交通防災係(Tel【幕】54-6601)

記事の訂正について

広報4月号(P16)の糠内中学校の紹介で、1985年の生徒数が過去最大の68人とありますが、正しくは1955年の188人が過去最大の生徒数です。

広報5月号(P14)狂犬病予防注射と犬の登録の記事で、24行目の「飼い主が死亡したとき」とありますが、正しくは「飼い犬が死亡したとき」と訂正します。

6月の人権相談

【幕別会場】

◆日程 6月1日(日) 午後1時～3時

◆場所 町民会館

◆担当 桐山武博さん、前川満博さん

【忠類会場】

◆日程 6月1日(日) 午前10時～正午

◆場所 ふれあいセンター福寿

◆担当 赤石裕元さん、齊藤彰彦さん

問 福祉課社会福祉係

(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

6月の行政相談

◆日時 6月19日(木) 午後1時～3時

◆場所 幕別町民会館

◆行政相談委員 松本茂敏さん

問 新町・Tel【幕】54-5267

平成26年度幕別町戦没者追悼式の開催

◆日時 6月13日(金) 午前11時～正午

◆場所 保健福祉センター
(新町122番地の1)

※ご遺族には、別途ご案内します。

問 福祉課社会福祉係

(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

史跡めぐり『歴史の散歩道』(札内地区編)

札内地区の史跡巡りを行いますので、ぜひご参加ください。

◆日時 6月29日㊤ 午前8時15分～午後3時15分

※雨天決行(暴風等を除く)

◆募集人員 30人(町内在住の高校生以上の方)

※定員になり次第締め切ります。

◆参加料 無料

◆見学先 幕別町札内地区(徳原地・途別水田の碑・黒田温泉の跡・三角兵舎・蝦夷文化考古館)他

◆集合場所

・忠類総合支所前 午前8時15分

・町民会館前 午前9時

・札内福祉センター前 午前9時15分

◆昼食 国道38号線沿い千住「味工房ほなみ」駐車場にて自由行動とし各自で食事をとっていただきます。

◆申込期限 6月22日㊤午後5時まで

問・申 ふるさと館(TEL【幕】56-3117)

※月曜日・火曜日は休館

幕別町畜産祭り

町民の畜産に対する理解の醸成と、本町畜産業の振興を目的として、畜産祭りを開催します。

◆日時

6月5日㊤ 午前9時30分～

※小雨決行

◆場所 町営南勢牧場多目的広場

◆内容

・乳牛、肉牛及び種馬の共進会

・ジャッジングコンテスト

・牛肉、野菜、卵等の即売会等

問 幕別町畜産祭り実行委員会事務局

農林課畜産係(TEL【幕】54-6605)

忠類総合支所経済建設課(TEL【忠】8-2111)

木造一戸建て住宅無料耐震診断のご案内

◆対象住宅

町内の木造一戸建て住宅で、次の要件を満たすものとなります。

①昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

②階数が2階以下及び述べ面積500㎡以下の住宅(地階がある住宅は対象外)

◆留意事項

・住宅の図面及び申込者からの聞き取りによって診断を行います。図面がない場合は診断に必要な情報が得られないことから、診断を受けることができません。(現地調査は行いません)

・診断結果は大まかな評価になりますので、住宅の耐震性の目安としてください。

・住所、氏名などの個人情報を除いて、耐震に関する情報として公表することがあります。

問 都市施設課建築係(TEL【幕】54-6623)

臨時職員の募集

臨時介護認定調査員	
募集内容	介護認定調査業務
募集人員	1人
応募資格	介護支援専門員資格を有する方、または、看護職、介護職の資格を有する方 認定調査員研修修了の方(未受講の方は、採用後研修を受講すること) 普通自動車運転免許取得者
勤務日	月曜日～金曜日
勤務時間	午前8時45分～午後5時30分
賃金	介護支援専門員 日額8,920円 看護職・介護職 日額8,020円
雇用期間	平成26年7月1日～27年3月31日
提出書類	履歴書(写真添付) 介護支援専門員証、または看護職か介護職の免許証の写し 認定調査員研修修了証明書の写し

◆提出期限 6月20日㊤必着

◆面接日時 詳細は後日連絡します。

問・提 保健課介護支援係

(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

献血のお願い

移動献血車「ひまわり号」が来町します。献血にご協力ください。

◆日時・場所

6月11日㊤	
午前9時30分～正午	幕別町役場
午後1時30分～午後2時30分	十勝葉山電器
午後3時～午後4時30分	コープさっぽろ札内店
6月12日㊤	
午前9時30分～午前10時30分	保健福祉センター
午前11時～正午	ネットヨタ帯広アムズ店
午後1時30分～午後2時30分	老人保健施設あかしや
午後3時～午後4時30分	ダイイチ札内店

問 福祉課社会福祉係

(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

厚生労働省からのお知らせです

6月は「外国人労働問題啓発月間」です!

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行いましょう。

※問い合わせは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署まで。

農業体験塾参加者の募集

農業と食料の関わりに興味を持ち、理解を深めていただくことを目的に、「農業体験塾」を開催します。

◆日程・内容

7月19日(土) 午前10時～ 3時間程度

- ・乳搾りなどの酪農体験
- ・昼食づくり

7月28日(月) 午前10時～ 3時間程度

- ・農作物(レタス・かぶ等)の植え付け
- ・昼食づくり

9月13日(土) 午前10時～ 3時間程度

- ・レタス、かぶ、スイートコーン等の収穫
- ・収穫物を使用した昼食づくり

※各日程の内容は変更になることがあります。

◆対象者 3日間ともに参加できる町内の小・中学生(小学1、2年生の参加者は保護者同伴)

◆場所 農業試験ほ場・ふるさと味覚工房(新和)、田村牧場(南勢)

◆参加料 1回500円

◆申込期間 6月9日(月)～23日(月)(先着20人)

◆その他

- ・詳しくは、参加者に別途お知らせします。
- ・現地への送迎は、保護者をお願いします。

問・申 農林課農政係(TEL【幕】54-6605)



幕別町市民後見人養成研修受講者募集

幕別町市民後見人養成研修会を、南十勝(広尾・大樹・更別・中札内)地区と合同開催します。

成年後見制度のしくみや、「市民後見人」に必要な心構え・知識・実務等を学びます。市民後見人として地域で後見活動するために、ぜひこの機会に受講ください。

◆日程(各日午前9時～午後4時30分)

7月12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)

◆会場 大樹町福祉センター(中ホール)
大樹町栄通29番地

◆内容 講義30時間、実習20時間

※実習と講義の一部は、町単独で行うため上記の他に別日程・別会場で行います。日程等の詳細は、後日応募者にご案内します。

◆対象

- ①研修終了日において、満25歳以上で、現に幕別町に居住する者
- ②未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない者
- ③破産していない者

◆受講料 無料

◆定員 10名程度(南十勝と合同で50名程度を予定)

◆応募方法 「市民後見人養成研修受講申込書」に必要事項を記入の上、下記申込み先へ郵送又は、ご持参下さい。

※申込書は、札内福祉センター窓口、ふれあいセンター福寿、保健福祉センターで取得できます。

◆申込期間 6月2日(月)～27日(金) 必着

問・申 保健課介護支援係

(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

〒089-0611 幕別町新町122番地の1

健康づくり夏講座 ～からだ読み解き教室～

知ってるようで知らない身体のしくみがわかる! 気になる健診結果の読み解きから、あなたにぴったりの運動、食事方法が見つかります。保健師、管理栄養士、運動指導員が頑張るあなたをサポートします。

	日時	会場	持ち物	内容
1	7月8日(火) 9:30～11:30	札内スポーツセンター 武道場	最近の健診結果	『からだ読み解きの秘訣』 体組成計での身体計測。保健師による健診結果の見かた説明。
2	7月14日(月) 9:30～13:00	百年記念ホール 調理室	エプロン、三角巾、 手拭タオル	『血液サラサラの秘訣』 管理栄養士による食事の講話と調理実習。
3	7月23日(水) 9:30～11:30	札内スポーツセンター 武道場	運動しやすい服装、 室内用運動靴、タオル、 水分補給用の飲み物	『代謝アップの秘訣』 運動指導員による運動のポイントとヨガ体験。
4	8月22日(金) 9:30～11:30	百年記念ホール 調理室		『私の健康の秘訣』 身体計測。教室の効果・感想などを楽しく話しながらのお茶会。

◆対象 40歳以上の町民(持病のある方は主治医に確認の上、参加してください。)

◆参加料 300円(4回分)

◆定員 15名まで(先着順)

◆申込期限 7月4日(金)

問 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)



7月の健康講座

講座名	時間	幕別トレセン	札内スポセン
転倒しない体づくり	13:30～	7、14、28日(月)	1、8、15、22、29日(火)
enjoy!イキイキサーキット	19:30～	8、22、29日(火) 3、17、24、31(水)	7、14日(月) 11、25日(金)
はじめてエアロビクス	14:00～		23日(水)
	19:30～	1日(火)	28日(月)
ZUMBA(ズンバ)	14:00～	25日(金)	9日(水)
	19:30～	10日(水)	4、18日(金)
みんなでスッキリサーキット	14:00～	4、18日(金)	2、16、30日(水)
講座名	時間	忠類体育館	
ゆったりストレッチ&快適運動	14:30～	3、10、17、24、31日(水)	
講座名	時間	幕別町民プール	
水中エクササイズ	15:30～	11日(金) 17日(水) 29日(火)	
	19:00～	3(水) 15日(火)	

- ☎ 教育委員会社会体育係 (Tel【幕】 54-2006) ・ 札内スポセントレーニング室 (Tel【幕】 56-1044)
 ・ 幕別トレセン (Tel【幕】 54-2106) ・ 忠類体育館 (Tel【忠】 8-2201/コミセン内・生涯学習係)
 ・ 幕別町民プール (Tel【幕】 54-6373)

パークゴルフ発祥の町
第2回家族大会の開催

- ◆日時 7月20日(日)
 ・開会式 午後1時
 ・競技開始 午後1時15分
 ・閉会式 午後3時
- ◆場所 つつじコース、サーモンコース
- ◆参加対象
 ・中高校生部門 (40人)
 ・親子部門 (20組40人)
 小学生と父母や祖父母の家族2人1組のチーム
 ・家族部門 (20組40人)
 夫婦、兄妹などの家族2人1組のチーム
- ◆競技方法
 ・家族部門、親子部門 (つつじコース)
 18ホール、フォアサム方式 (家族で一つのボールを交互に打ち合う) によるストロークプレー。
 ・中高校生部門 (サーモンコース)
 18ホール、ストロークプレー。
- ◆町パークゴルフ協会会員からのアドバイス
 ルールやマナー、上手な打ち方などのアドバイスを受けながら、協会会員と一緒にプレーします。
- ・中高生部門
 中高生3人と協会会員1人の4人でプレーします。
 ・家族部門、親子部門
 希望される方。
- ※詳細は、広報7月号、町ホームページでお知らせします。
- ☎ 教育委員会社会体育係 (Tel【幕】 54-2006)

「成年後見講談」を開催します

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断力が低下した方を支援する「成年後見制度」について、講談師が楽しくわかりやすくお話しします。

参加料は無料ですので、お気軽にご参加ください。

- ◆日時 6月21日(土) 午後3時～5時15分
 ◆内容 「成年後見講談」と「成年後見制度説明」
 ◆講師 講談師 神田織音
 釧路地方法務局帯広支所職員
- ◆会場 百年記念ホール講堂
 ◆申込期限 6月18日(水)
 ◆その他 当日は、7月に行われる「幕別町市民後見人養成研修」の事前説明も行います。
- ☎・☎ 保健課介護支援係
 (保健福祉センター内・Tel【幕】 54-3811)

小中学校教科書の展示

平成27年度から小学校で使用する教科書が改訂されることに伴い、国の検定に合格した教科書を展示します。

現在、中学校で使用している教科書も展示しますので、ご覧ください。

- ◆教科書展示日程
 ・図書館本館、札内・忠類分館
 6月13日(金)～6月29日(日)
 午前10時～午後6時(毎週火曜日を除く)
 ・糠内出張所(糠内コミュニティセンター)
 6月13日(金)～6月30日(月)
 午前8時45分～午後5時30分(役場閉庁日を除く)
 ※十勝教育研修センター(札内暁町290-2)でも展示されます。

☎ 教育委員会学校教育係 (Tel【幕】 54-2006)

百年記念ホール講座

■問い合わせ・申込先

幕別町百年記念ホール (TEL【幕】56-8600)

今年は「午」年！十勝の「馬」を学ぼう 大人の社会見学

- ◆日時 6月30日(月)
- ◆行先 帯広畜産大学、とかちむら、帯広競馬場
- ◆対象 一般 20名(申込み多数の場合抽選)
- ◆参加料 1,000円(昼食代は含みません)
- ◆申込期限 6月23日(月)

日程	
9:45	町民会館前 出発
10:00	百年記念ホール前 出発
10:30	帯広畜産大学見学
12:00	とかちむら 馬の資料館見学、昼食、自由時間
14:00	帯広競馬場 バックヤードツアー、レース見学
16:10	百年記念ホール前 到着
16:30	町民会館前 到着

※都合により内容、時間等が変更になる場合があります。

これであなたもセミプロカメラマン？ プロから学ぶデジカメ講座

- ◆日時 7月10日、24日、8月21日、28日、9月11日、25日 木曜日午前10時～正午(全6回)
- ◆場所 百年記念ホール 学習室2
- ◆講師 塚本 逸彦さん(町内在住、プロカメラマン)
- ◆対象 一般 15名(申込み多数の場合抽選)
- ◆受講料 3,000円
- ◆持ち物 デジタルカメラ、筆記用具等
- ◆申込期限 7月3日(木)

カリキュラム	
1回目	デジカメの基本と雑学
2回目	室内で撮影してみる
3回目	2回目に撮影した写真の指導
4回目	屋外で撮影してみる
5回目	4回目に撮影した写真の指導、データの修正と加工
6回目	プリントについて

透明に輝くお花を作りませんか？ ディップアート(アメリカンフラワー)体験会

- ◆日時 7月11日(金) 午前10時～正午
- ◆場所 百年記念ホール 絵画室
- ◆講師 平野 辰巳さん(「FlowerデザインBirthday」主宰)
- ◆対象 一般 12名(応募者多数の場合抽選)
- ◆受講料 500円
- ◆材料代 1,000円
- ◆持ち物 特になし
- ◆申込期限 7月4日(金)

教育委員会主催 ジュニア初心者水泳教室

- ◆日時 6月14日(土) 午前10時～正午
- ※受付は午前9時30分～午前9時50分
- ◆場所 幕別町民プール(新町)
- ◆対象 町内小学生と幼児(年長)
- ※幼児・低学年のお子さんは、保護者同伴。なお、保護者は水に入れません。
- ◆参加料 無料
- ◆持ち物 水着、水泳帽、水中メガネ、バスタオルなど
- ◆申込期間 6月2日(月)～6月12日(木)
- ◆その他 当日、サタデースイミング少年団の募集案内があります。

問・申 教育委員会社会体育係(TEL【幕】54-2006)



第22回会長杯卓球大会

- ◆日時 6月29日(日) 午前9時～
 - ※一般の部は午後から
 - ◆場所 札内スポーツセンター
 - ◆種目
 - 個人戦シングルス(小中学生は男女別、人数により変更あり)
 - ・小学生低学年(4年生以下)
 - ・小学生高学年(5・6年生)
 - ・中学生
 - ・一般(クラス分けします)
 - ダブルス
 - ◆受付(当日)
 - ・小中学生 午前9時 ～9時15分
 - ・一般 午後0時30分～0時45分
- 問 町卓球協会事務局 山田(TEL【幕】54-5254・夜間のみ)

パークゴルフ場の団体予約状況を確認できます

町ホームページでは、町内パークゴルフ場の団体予約状況が確認できます。

20人以上の団体で使用する場合の、事前確認にご利用ください。

問 教育委員会社会体育係(TEL【幕】54-2006)